

津山市立高倉小学校
校長 建元 貞昭

非常災害時における対応について

非常災害時における対応については以下のようになりますのでご確認ください。

《登校前》

1 登校前（午前6時の時点）において「レベル4危険警報」及び「レベル5特別警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」「大雪特別警報」が発令されている場合、市内小・中学校は休校とする。

2 登校前（午前6時の時点）において次の警報が発令されている場合、市内小・中学校は休校とする。

レベル3大雨警報 レベル3土砂災害警報

レベル3氾濫警報 暴風警報 暴風雪警報 大雪警報

3 午前6時を過ぎてから、上記1・2のような警報が出た場合は、地域の状況を踏まえて学校長が判断し、「スクリレ」アプリ等でお知らせいたします。

4 「注意報」が発令されている時は、平常通りの登校ですが、学校長が地域の実情に応じて、休校や自宅待機を判断することがあります。

※上記1～4の場合は、午前6時30分～7時頃の間に「スクリレ」アプリ等でお知らせいたします。

※どんな場合であっても、児童の安全が第一です。登校させるかどうかは、各家庭で周囲の状況を見てご判断ください。危険が予想される場合は、自宅待機、または、遅れて登校させてください。

《登校後》

5 大雨や台風の接近などで、臨時に一斉下校する時があります。

6 万一震度5以上の地震が起こった場合には、児童を下校させず、保護者の方に直接児童を引き渡します。学校までお迎えにお越し下さい。

※上記の5・6の場合は、「スクリレ」アプリ等を使って適宜連絡をします。